

令和4年度指定管理運営業務評価票

施設名称：大阪府立労働センター	指定管理者：共同事業体エル・プロジェクト	指定期間：平成31年4月1日～令和6年3月31日	所管課：商工労働部雇用推進室労働環境課
-----------------	----------------------	--------------------------	---------------------

評価項目	評価基準（内容）	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価	評価委員会 の指摘・提言	
			評価 S～C			
I 提案の 履行状況 に関する 項目	(1) 施設の設置 目的及び管理 運営方針	労働組合の健全な発展並びに労働者の教養の向上及び福祉の増進に資する集会、催物等の場を提供するという施設の目的に沿った運営がなされているか	労働組合だけでなく労働団体や労働行政を担う国及び自治体、労働者サークルにおいても労働センターの設置目的に合致するとして目的利用としている。 目的利用率 会議室 令和3年度 34.8% 令和4年度(10月末実績)36.2% 大ホール 令和3年度 25.4% 令和4年度(10月末実績)21.0% 場の提供にあたっては各種法令を遵守の上、適正な施設運営を行っている。	A	次の事項から施設の設置目的及び運営方針は概ね適切になされている。 ・目的利用については、ほぼ前年度並みで推移している。 ・条例の設置目的を踏まえ、指定管理者の専門性を活かしながら労働関係の自主事業に積極的に取り組み、利用者の増加に努めている。 ・各種法令の遵守に加え、新型コロナウイルス感染症拡大防止措置に的確に対応するなど、適切な施設管理・運営が行われている。 ・NPO との協働による一時保育献血活動などの社会貢献活動や、近隣の清掃活動など地域とのかかわりに努めている。	・個人情報保護について、研修を行いつつ、管理委員会の委員が現場をチェックする等、実務に反映できるようにされたい。 ・再委託先に個人情報を提供する場合、監督義務があり、再委託先にも研修を求めるなど、個人情報保護を徹底されたい。
		①提案された管理運営方針に沿った取り組み ②社会貢献活動、地域との関わり	①提案された管理運営方針に沿った取り組み ア) 設置目的の達成と各種法令を遵守した管理運営 a. 大阪府立労働センター条例（以下「条例」）に規定された設置目的の遵守 ・目的利用における利用料金の優遇 ・利用申込受付開始時期の優遇 ・厳格な利用承認方法の実施 ホール、ギャラリー利用時の企画書の提出 新規登録時の申請書と企画書の提出 労働組合では組合規約の提出 団体、実行委員会では構成員名簿等の提出（構成員が労働組合等であることを確認） 来館者整理や警備の利用者負担の同意書の提出 ・自主事業の実施 勤労者の知識向上・スキルアップ（P8のI（4）①イ）a参照） 府民等の教養の向上事業（P8のI（4）①イ）b参照） b. 条例、施行規則、大阪府行政手続条例の遵守 ・利用承認、利用取消し、利用の制限、還付等 c. 個人情報保護法等の遵守 ・個人情報の保護 個人情報適正管理委員会の開催 令和5年2月予定 申込書は人目に触れさせない 受付のPCにフィルターの取付 申込書の送付送信は複数で確認 FAXの排出を手動に変更 ネットワークセキュリティ対策の強化（UTM：統合脅威管理の導入） d. 消防法の遵守 ・消防用設備等の点検 機器点検 実施日 令和4年9月18日～21日 機器・総合点検 実施日 令和5年3月予定 ・防災管理点検 実施日 令和5年3月予定 ・防火対象物点検 実施日 令和5年3月予定			

評価項目	評価基準（内容）	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		評価委員会の指摘・提言
			評価 S～C		評価 S～C	
		<ul style="list-style-type: none"> ・消防訓練の実施 実施日 令和4年11月25日、令和5年2月予定 e. その他関連法律の遵守 <ul style="list-style-type: none"> ・建築基準法第12条定期報告 <ul style="list-style-type: none"> 特定建築物 実施日 令和5年2月予定 建築設備 実施日 令和4年12月30日 防火設備 実施日 令和4年10月11日、14日 ・建築物における衛生的環境の確保に関する法律（ビル管法） <ul style="list-style-type: none"> 空気環境測定の実施 2か月に1回偶数月実施 飲料水の残留塩素の測定 7日に1回実施 ねずみ等の防除 6か月に1回実施 令和4年6月10日、12月予定 排水設備の清掃 6か月に1回実施 令和4年8月25日、2月予定 貯水槽の清掃 1年に1回実施 令和4年8月6日 ・労働安全衛生規則 <ul style="list-style-type: none"> 窓拭 Gondola点検 6か月に1回実施 令和4年5月26日、12月予定 イ) あらゆる利用者の快適性・安全性に配慮した維持管理と施設改修 <ul style="list-style-type: none"> a. 施設の維持管理 <ul style="list-style-type: none"> ・ビル管法、建築基準法等の法定点検の実施 (再掲 P1-2 の I (1) ①ア) d、e 参照) ・24時間体制によるセキュリティ体制 <ul style="list-style-type: none"> 防災センターでの監視 大林群管理センターによる監視 b. 施設の維持管理のための緊急修繕の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・冷却塔排水管のバルブ取替工事 ・消防設備点検後の機器修繕 ・本館キーボックス一部交換 ・本館1階男子トイレ温水洗浄便座取替 ・南72 照明不具合修理工事 c. 施設の快適性の取組み <ul style="list-style-type: none"> ・空調機用フィルターの年1回取替 ・冷却水総合水処理剤の購入 ・除菌用アルコールの購入・設置 ・会議室用机椅子の更新(130脚更新済) d. 新型コロナウイルス感染症感染防止対策の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・各階ロビーにアルコール消毒液設置 ・利用者が触れるところのアルコール消毒 ・ディスプレイ型検知器の設置 ・感染症防止対策用品の貸出し <ul style="list-style-type: none"> 非接触型体温計、透明アクリル板の貸出し、演台用透明アクリル板の設置、 C02 検知器 ・大阪府コロナシステムの導入 ・感染防止宣言ステッカーの掲示 ・感染防止の注意喚起ポスターの掲示 ・窓口にビニルカーテンの設置 				

評価項目	評価基準（内容）	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		評価委員会の指摘・提言
			評価 S～C		評価 S～C	
		<ul style="list-style-type: none"> ・受付に設置しているボールペンの消毒 ・密になりやすい公共交通機関の利用を避けるために自動車利用の方への駐車場料金引き下げの継続 ウ) 条例、同施行規則等に則った施設管理 <ul style="list-style-type: none"> a. 開館日は年末年始を除く毎日 b. 開館時間は 9:00～21:00 とするが、利用者の利便上 8:00～入館可 c. そのほか、P1 の I (1) ① (ア) a, b, c に記載 エ) 大阪府の取組みへの協力と貢献 <ul style="list-style-type: none"> a. 障がい者雇用率 大阪労働協会 3.42% 大林ファシリティーズ 2.68% コングレ 2.64% b. 知的障がい者就労に対する取組み ・清掃業務で 2 名就労 c. 府民、NPO との協働 <ul style="list-style-type: none"> ・一時保育の実施 (NPO 法人女性と子育て支援グループ pokkapoka と連携) ・エコキャップ運動への参画 (NPO 法人エコキャップ推進協議会) d. 環境問題への取組み <ul style="list-style-type: none"> ・「関西エコオフィス宣言」事業所に登録 (大阪労働協会、コングレ) ・照明の LED 化による電力量と CO2 の削減 地下 1 階、2 階駐車場、7 階の照明の LED 化工事の実施 12 月予定 ・雨用の傘袋を止め雫落とし装置の設置 ・ごみ減量化の継続実施 オ) 業務の厳正かつ誠実な実施 <ul style="list-style-type: none"> ・再委託業務の許可申請 (34 社) ・再委託業務契約金 500 万円以上の 2 業者の報告 ・個人情報保護に関する研修の実施 令和 5 年 1 月 17 日、18 日実施予定 ・人権に関わる研修の実施 令和 4 年 11 月 15 日、16 日実施予定 ・各種法令を遵守した運営 (再掲 P1 の I (1) ①ア) 参照) カ) 利用者ニーズの把握と管理運営への反映 <ul style="list-style-type: none"> a. II (1) ①のアンケートの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・1 階ロビーへの椅子の設置 12 月予定 b. 外部評価委員会の開催等と意見 <ul style="list-style-type: none"> ・身体障がい者以外の支援を要する利用者の駐車スペースの拡充 ゆずり合い駐車スペースの確保 令和 4 年 10 月 1 日 c. リピーター利用者によるモニタリング令和 4 年 6 月～10 月実施 満足度アンケート 令和 5 年 2 月～3 月実施予定 d. 意見箱での意見収集 (P11 の II (1) ③参照) キ) 適正な業務管理 <ul style="list-style-type: none"> a. 管理運営業務基本協定書に基づく運営 <ul style="list-style-type: none"> ・前年度の事業報告、決算、利用状況報告 事業報告速報版報告 4 月 30 日 決算理事会承認後 事業報告、決算、利用状況報告提出 6 月 30 日 				

評価項目	評価基準（内容）	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		評価委員会の指摘・提言
			評価 S～C		評価 S～C	
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎月の利用状況報告の提出 翌月 10 日提出 ・ 事業計画、収支予算、管理体制計画の作成と提出 令和 4 年度分は 3 月 31 日提出 b. 予約システムによる予約管理業務の実施 ク) 利用者の安全安心を実現する危機管理体制 <ul style="list-style-type: none"> a. 施設の維持管理（再掲 P2 の I（1）イ） a 参照） b. 訓練の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 消防訓練の実施（再掲 P1 の I（1）ア） d 参照） ・ エレベーター閉じ込め対応訓練 令和 4 年 12 月 6 日実施予定 ・ 不審者・急病人対応訓練 令和 4 年 10 月 19 日実施 c. 災害時の対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者の帰宅困難者の受け入れと食料等の備蓄（170 人×3 日分） ・ 非常用物品の設置 救助用担架、ハンドメガホン、ヘルメット、多機能ライト、救助工具等 d. 新型コロナウイルス感染症感染防止対策の実施 （再掲 P2 の I（1）イ） d 参照） ケ) 地域団体と連携した社会貢献と地域活動の活性化への貢献 <ul style="list-style-type: none"> a. 一時保育の実施（再掲 P3 の I（1）エ） c 参照） b. エコキャップ運動への参画（再掲 P3 の I（1）エ） c 参照） c. 献血活動（11 月 22 日実施） d. 近隣の清掃活動（毎月第 3 金曜日実施） e. 歳末等募金活動（令和 4 年 12 月 1 日～12 月 25 日） f. 近隣自治会が行う地域のコンサートに協力 10 月 7 日開催 g. 近隣自治会等が利用する際には利用料金を 20%負担 15 件 36,312 円 コ) 情報公開への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業計画、収支予算、管理体制計画書を据え置き、閲覧対応 ・ 事業報告、収支計算書、管理体制報告書を据え置き、閲覧対応 サ) 共同事業体として実施する人権啓発と高齢者と障がい者等への取組み <ul style="list-style-type: none"> ・ 公正採用選考人権啓発推進員 1 人選任 ・ 人権研修の実施（再掲 P3 の I（1）オ）参照） ・ 高齢者・障がい者等対応研修の実施（10 月 13 日、20 日実施） シ) 障がい者の雇用と障がい者への適切な対応の取組み <ul style="list-style-type: none"> ・ 障がい者雇用による障害者率の達成（再掲 P3 の I（1）①エ） a 参照） ・ 障がい者支援事業所への夜間利用時の利用料金の 20%負担 7 件 8,736 円 ス) 大阪府の省エネ施策への協力 <ul style="list-style-type: none"> ・ 照明の LED 化による電力量と CO2 の削減 （再掲 P3 の I（1）①エ） d 参照） 				

評価項目	評価基準（内容）	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		評価委員会の指摘・提言
			評価 S～C		評価 S～C	
		<ul style="list-style-type: none"> ・共用部空調温度を冷房時 28℃、暖房時 20℃に設定 12月実施 セ) その他の取組み <ul style="list-style-type: none"> a. 大阪府の実施する工事への協力 <ul style="list-style-type: none"> ・直流電源装置改修工事 ・ホール調光電源設備更新工事 工事関係者との打合せへの参画 電気主任技術者による関西電力との停電調整、館内停電作業の実施 ②社会貢献活動、地域との関わり（再掲 P4 の I（1）①ケ）c-g 参照） <ul style="list-style-type: none"> ア) 献血活動、近隣の清掃活動、歳末等募金活動 イ) 近隣自治会が行う地域のコンサートに協力 ウ) 近隣自治会等が利用する際には使用料を 20%負担 				
(2) 平等な利用を図るための具体的手法・効果	<p>公の施設であることを踏まえ、公平・平等利用が図られているか</p> <ul style="list-style-type: none"> ①平等利用を確保するための基本方針に沿った取組み ②高齢者・障がい者等に対する利用援助 	<p>下記項目を実施し、公平平等利用を図ることができた。</p> <p>①平等利用を確保するための基本方針に沿った取組み</p> <p>ア) 公平・公正な施設の貸与</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 利用受付開始日の設定 <ul style="list-style-type: none"> 【会議室・大ホール・プチェル】目的利用：1年前、目的外利用：10か月前 【集会室】目的・目的外利用とも1年前 【ギャラリー】6日間利用：1年前、3日間利用：6か月前 b. 利用受付開始日の抽選による申込み受付 c. 日々の受付は窓口、電話、FAX、電子メールで実施 d. 施設の空き室情報をホームページ上にリアルタイムで提供 e. 利用申込みに偽りがあることがわかれば是正させる <p>イ) あらゆる利用者の平等かつ安全な利用の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 暴力団の利益につながる利用の排除 <ul style="list-style-type: none"> ・センター条例第3条第3項の規定を厳守 ・利用申込書に記載された申込者のチェックによる確認 記載内容「<input type="checkbox"/>暴力団の利益になるような利用ではありません。」 b. 利用者の安全確保の取組み <ul style="list-style-type: none"> ・条例第4条に基づく利用承認の取り消し（実績なし） ・条例規則第13条に基づく入館の制限の実施（実績なし） ・公の施設のロビー及びエレベーター内に防犯カメラの設置と監視 c. 利用者の平等利用を担保するスタッフ研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・人権研修（再掲 P3 の I（1）①オ）参照） ・個人情報保護研修（再掲 P3 の I（1）①オ）参照） ・接遇マナー研修を実施 12月13日、22日実施予定 ・利用申込者の個人情報の取扱に慎重さを期す ・リピーター利用者によるモニタリングの実施 <p style="text-align: right;">（再掲 P3 の I（1）①カ）c 参照）</p> <p>ウ) 外部評価の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> a. リピーターによるモニタリング調査の実施（再掲 P3 の I（1）①カ）c 参照） 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・公平平等利用を図るために、以下の取り組みが行われている。 ①空き室情報の公表や多様な申込方法と利用受付開始日の抽選の実施 ②障がい者や高齢者など配慮が必要な方々への取り組み ③反社会勢力の排除の適切な実施 <p>・利用者にとってよりアクセスしやすい環境を整備することで一層の公平平等な利用を図るため、インターネットを活用した予約方法も検討されたい。</p>	B	

評価項目	評価基準（内容）	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の指摘・提言
			S～C		S～C	
		<p>b. 外部評価委員会による意見要望の収集(再掲 P3 の I (1) ①カ) b 参照)</p> <p>②高齢者・障がい者等に対する利用援助</p> <p>ア) 利用援助</p> <p>a. 高齢者・障がい者等対応研修(再掲 P4 の I (1) ① サ) 参照)</p> <p>b. ホームページを音声読み上げソフトで対応</p> <p>c. 大阪聴力障害者協会との連携 手話通訳者の紹介等</p> <p>d. 筆談ボードの利用</p> <p>e. 5 台の車いすの常置と点検の実施</p> <p>f. 障がい者支援事業所への夜間利用時の 20% 援助 (再掲 P4 の I (1) ①シ) 参照)</p> <p>g. スタッフ全員の「サービス介助基礎検定」の資格取得</p>				
(3) 利用者の増加を図るための具体的手法・効果	<p>目標達成に向けた戦略的な取り組みが適切に実施されているか</p> <p>①利用者の増加を図るために実施した具体策</p> <p>②令和4年度指定管理者の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公の施設利用料金収入 242,350 千円 ・ 公の施設利用率 会議室：43% 大ホール：30% 	<p>記載の取組み等により目標達成の見込みとなっている。</p> <p>①利用者の増加を図るために実施した具体策</p> <p>ア) 広報・PR 活動として</p> <p>a. エル・おおさかのロゴを配したチラシによる広報 自主事業 20 事業の広報チラシの配布</p> <p>b. ホームページに CMS (ワードプレス) を導入し、職員による即時更新を実施 (ホームページ訪問者数 令和3年4月～9月 261,462 人 令和4年4月～9月 401,550 人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ FAQ の見直しと追加 ・ 主要な施設の 360° 動画の継続掲載 ・ 視覚障がい者への音声読み上げソフト(再掲 P6 の (2) ②ア) b 参照) ・ 簡易見取りシステムの提供 <p>c. エルちゃん☆通信による広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ イベント情報の掲載 ・ 公共施設等 57 施設に配架 (前年度 57 施設) <p>d. 積極的な情報発信と広いエリアの広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コングレの運営施設での広報 ・ コングレとの共催事業実施 ・ 公式 Facebook によるイベント情報の提供 (令和4年度 28 回提供) ・ メルマガによるイベント情報の提供 ・ 施設の空き情報をリアルタイムで提供(再掲 P5 の I (2) ①ア) d 参照) ・ 国内最大級の貸し会議室検索サイト「会議室ドットコム」に登録掲載 (令和4年度検索件数 3,825 件) ・ SEO (検索エンジン最適化) 対策の実施 <p>イ) 利用増加の取組み</p> <p>a. 次の取組みのホームページ、館内掲示による周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 駐車場料金の値下げの継続(再掲 P3 の I (1) ①イ) d 参照) 土日祝 最大料金 1,500 円、平日 2,000 円) 	A	<p>利用率及び利用料金収入は、目標達成見込みである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページをはじめとした多様な広報媒体による PR 活動を実施し、利用者の増加に努めている。 ・ 利用率に低い夜間時間帯における各種サービスを図り、利用者の増加に努めている。 ・ 労働センターの一層の利用者の増加、にぎわい創出につながるよう、更なる取組みを検討し、実施していただきたい。 	A	

評価項目	評価基準（内容）	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		評価委員会の指摘・提言
			評価 S～C		評価 S～C	
		<ul style="list-style-type: none"> ・新規利用者の確保と利用者の確保 プチ・エル利用者へのポイント制度 ギャラリーの紹介制度 ・夜間時間帯の利用向上の取組み 会員制自習室サービスの提供 夜間利用者のメンバーズカードの導入 会議室夜間利用の直前予約サービス 障がい者支援事業所への夜間利用時の 20%援助 (再掲 P4 の I (1) ① シ) 参照 ・近隣自治会が利用する際には使用料を 20%負担 (再掲 P4 の I (1) ①ケ) g 参照 ・集会室の利用増加の取組み 松の間、竹の間を会議室として提供 ・卓上カレンダーの作成と配布・利用促進の実施 卓上カレンダー、メモ帳等を作成し近隣企業、団体を訪問 卓上カレンダー2,000部作製、近隣企業・団体 250 団体に訪問配布 来館利用団体 1,000 部配布、利用が遠ざかっている団体 200 団体 関連団体等での配布用 550 部 ・施設のリーフレットの送付等 大ホールの利用実績から DM送付 特典を掲載したリーフレット送付 自主事業でのアンケート実施と広報検証 利用施設の件数、収入額、利用率の推移傾向 帝国データバンク等の企業情報により送付 送付件数 1,000 件 ・利用者増加を図るイベントの開催 プチ・エルナイトコンサートの開催 10月21日開催 プチ・エル スタインウェイピアノ試弾会開催 10月22日開催 ・広報・PRに関する検討会開催 毎月1回開催 ・WEB 会議用備品の貸出しと LAN 回線提供 カメラ、モニター、スピーカーフォン、LED 照明貸出、 有線 LAN 回線の提供（本館 7 階、南館 5 階、7 階、10 階） ・大ホールの室料割引キャンペーンを実施 <p>②令和4年度指定管理者の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公の施設利用料金収入 年度見込み 246,916 千円 (R4.10月末現在) ・公の施設利用率 (R4.10月末実績) 会議室：43% 大ホール：39% 				
(4) サービスの向上を図るための具体的手法・効果	<p>利用者サービスの向上を図るための取組みが適切に実施されているか</p> <p>①指定管理者から提案のあった、サービス向上策の取組</p>	<p>下記の取組みは着実に実施している。</p> <p>①指定管理者から提案のあった、サービス向上策の取組状況</p> <p>ア) 施設運営の取組み</p> <p>a. 利用申込み受付方法の多様化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用申込の受付を窓口、電話、FAX、電子メールで実施（再掲） 	A	<p>次のことから利用者サービスの向上を図るための取り組みが適切に実施されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予約方法、空き室情報の公表に加え、多様な申込方法と利用受付開始日の抽選の実施 	B	

評価項目	評価基準（内容）	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の指摘・提言
			S～C		S～C	
	状況	<p>b. サービス向上の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 各施設利用時の準備・後片付け時間の提供 グーグルマップによる施設写真をHPで提供 新型コロナウイルス感染症感染防止対策の実施 (再掲 P2 の I (1) ①イ) d 参照) <p>イ) サービス向上のための自主事業の実施</p> <p>a. 勤労者の知識向上・スキルアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> 大阪労働大学講座 労働法分野 6月14日～9月8日 20回開催 労働経済・社会保障分野 9月26日～12月14日 12回開催予定 シンポジウム 1月17日予定 労働法特別講座 年1回 5日 9月15日、10月12,18日、11月11,21日開催・予定 労働保険・社会保険実務講座（入門講座） 6月17, 24, 29日開催 9月5, 15, 16日開催 労働保険・社会保険実務講座（応用講座） 7月5,8日開催 9月20,22日開催 年末調整実務講座 10月18日開催 職場のメンタルヘルス実践研修セミナー 11月10日開催 内定者研修 年1回2日間 スキルアップセミナー 9月13日開催 資産形成セミナー 年1回3日間（予定） （株）コングレ連携事業（再掲） わくわく子どもフェスティバル 12月11日開催予定 <p>b. 府民等の教養の向上事業</p> <ul style="list-style-type: none"> なにわ美術展 11月25日～11月30日開催予定 ランチたいむコンサート 毎月第3月曜日開催 プチ・エルナイトコンサート（再掲） スタインウェイピアノ試弾会（再掲） 特別講演会 8月3日開催（リアルとYouTubeの限定配信で実施） 歴史セミナー 前期 4月～9月毎月1回開催 後期 10月～3月毎月1回開催（予定） ・文化芸術サロン 第1回 11月14日,12月12日,1月30日（予定） 第2回 12月23日,2月17日,3月10日（予定） <p>c. サービス向上のための委員会の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部評価委員会の設置(再掲 P3 の I (1) ①カ) b 参照) 		<p>などの取組みが行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定管理者の専門性を活かしながら、労働関係の自主事業に積極的に取り組み、利用者の拡大に努めている。 利用者アンケートを実施するなど、利用者目線に立った施設運営の改善に努めている。 今後は、より一層のサービス向上をはかるための方策を検討し、実施していただきたい。 		

評価項目	評価基準（内容）	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の指摘・提言
			S～C		S～C	
		<ul style="list-style-type: none"> ・モニタリングの実施(再掲 P3 の I (1) ① カ) c 参照) ・「エル・プロジェクト」内の委員会 <ul style="list-style-type: none"> 事業進捗・検証委員会（毎月 1 回） 個人情報適正管理委員会（年 1～2 回） スタッフ情報交換会議(毎月 1 回) d. サービス向上のためのその他の取組み <ul style="list-style-type: none"> ・月極めコインロッカーの設置 ・複合機の設置（コピーサービス） ・意見箱の設置 ・館内巡回・定期点検の実施 ・会員制自習室の運営 e. 検証 <ul style="list-style-type: none"> ・リーフレット送付先の利用の有無の検証 ・自主セミナー実施後のアンケート実施 ・幹部による運営会議における検証 <ul style="list-style-type: none"> 施設利用の動向 広報・PR の確認 ・エル・プロジェクトスタッフ向け研修の効果をアンケートで検証 				
(5) 施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度	施設管理、安全管理は適切に行われているか、維持管理は効率的に行われているか ①安全で安心して快適に利用できる施設の維持 ②効果的・効率的な修繕計画の実施 ③業務における適正手続きの遵守 （再委託、運営委員会等）	①安全で安心して快適に利用できる施設（再掲 P2 の I (1) イ) a-d 参照） ア) 施設の維持管理 <ul style="list-style-type: none"> a. ビル管法、建築基準法等の法定点検の実施 b. 24 時間体制によるセキュリティ体制 c. 施設の維持管理のための緊急修繕の実施 イ) 施設の快適性の取組み ウ) 新型コロナウイルス感染症感染防止対策の実施 ②効果的・効率的な修繕計画の実施 ア) 効果的・効率的な修繕計画に基づく修繕の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・会議室照明 LED 化の事前アスベスト調査 ・本館 7 階会議室照明 LED 化改修工事 ・本館地下駐車場 LED 化改修工事 ・本館 7 階会議室防音扉改修工事 ③業務における適正手続きの遵守（再委託、運営委員会等） ア) 適正手続きの遵守 <ul style="list-style-type: none"> a. 再委託業務の許可申請(34 社)（再掲 P3 の I (1) ①オ) 参照） うち 2 社が契約金 500 万円以上の再委託報告 b. 共同事業体構成での運営委員会の開催 6 月 27 日開催 c. 外部評価委員会の開催(再掲 P3 の I (1) ①カ) b 参照) d. 個人情報適正管理委員会の開催(再掲 P1 の I (1) ①ア) c 参照) e. 事業進捗・検証委員会の開催(再掲 P9 の I (4) ①イ) c 参照) 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じ、適切に修繕工事を実施するなど、適切な施設管理、安全管理が行われている。ただし、過年度に実施できなかった修繕工事については、今後、適切に対応していただきたい。 ・各種法令の遵守に加え、新型コロナウイルス感染症拡大防止措置に的確に対応するなど、適切な施設管理・運営が行われている。 	A	
(6) 府施策との整合	府が実施する事業等への協力の取組みが適切に実施されているか ①障がい者雇用率達成状況	障がい者等の雇用は規定を超えて実行している。 ①障がい者雇用率達成状況(再掲 P3 の I (1) ①エ) a 参照) ②知的障がい者就労に対する取組み（再掲 P3 の I (1) ①エ) b 参照) ③府民、NPO との協働（再掲 P3 の I (1) ①エ) c 参照)	A	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者雇用率は法定を上回っており、知的障がい者の清掃業務での雇用など、府の施策に沿った取組みが適切になされている。 	A	

評価項目	評価基準（内容）	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の指摘・提言
			S～C		S～C	
	<ul style="list-style-type: none"> ・目標 2.3% ②知的障がい者就労に対する取組み ③府民、NPO との協働 ④環境問題への取組み 	④環境問題への取組み（再掲 P3 の I（1）①エ）d 参照）		・また、NPO と協働による一時保育の実施や省エネなどに取り組んでいる。		
II さらなるサービスの向上に関する事項	<p>(1) 利用者満足度調査等</p> <p>アンケート等による利用者の意見の把握、調査結果のフィードバックが適切にされているか</p> <ul style="list-style-type: none"> ①利用者の満足度を分析するために十分なサンプル数の確保 (400 サンプル以上もしくは調査期間 2 ヶ月以上) ②アンケート結果の次年度以降の運営へ反映 ③利用者満足度調査以外の日常寄せられる要望・苦情等意見の集約及びその対応状況 	<p>アンケートのサンプル数は確保しているが、意見の反映は今後取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①利用者の満足度を分析するために十分なサンプル数の確保 a. 会議室：485 件 b. 大ホール：13 件 c. プチ・エル：32 件 d. ギャラリー：5 件 e. 集会室：8 件 合計：543 件 ②アンケート結果の次年度以降の運営へ反映 a. 「空調の風を嫌がる人が目につく」→風よけのカバーなどを設置検討 b. 「視聴覚室のプロジェクターの解像度が低い、講師控室のソファが古すぎる」→破損等している備品は撤去もしくは計画的更新 c. 「(南 72) マイクを常設してほしい」→中規模の会議室にマイク設備を設置検討 d. 「(大ホール) 主催者控室のテレビモニターが古い、トイレの壁紙がボロボロなので貼替希望」→備品の更新、施設の修繕を検討 e. 「プチ・エル内に Wi-Fi があれば配信に使える」→Wi-Fi 環境の整備を検討 f. 「最前列の蛍光灯のみ消せるスイッチを設置希望」→最前列の照明の消灯を検討 ③利用者満足度調査以外の日常寄せられる要望・苦情等意見の集約及びその対応状況 多い意見として ・ゴミ箱の設置→大阪市よりゴミの減量化の要請のため利用者にゴミの持ち帰りを呼びかけ ・使用料の減額→条例で規定されているので不可 ・暑い、寒い苦情→適温設定に心がけているが、臨機の対応は難しい ・1 階ロビーの椅子の設置→（再掲 P3 の I（1）①カ）a 参照） 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・サンプル数は十分に確保されている。 ・また、アンケート結果や日常的な要望から得られた意見については、できる限り改善するよう努めている。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート意見を踏まえ、電気代高騰にも寄与するので、LED化を早期に進められたい。 ・Wi-Fi 対応の普及状況を踏まえ、早く取り組まれたい。 ・暑い寒い意見に対して、都度対応しているものと思われるが、全館空調のため、ハード面では温度設定の個人のリクエストすべてにはこたえられない。そのため、ソフト面対策として、ホームページで利用者自身での対策を促す案内の掲載を検討されたい。 ・ゴミ箱が無いことをより一層、周知徹底するため、申込み後の利用案内への記載や、エレベーター内の表示などを検討されたい。
	<p>(2) その他創意工夫</p> <p>その他指定管理者によるサービス向上につながる取組み、創意工夫がなされているか（特に、サービス向上のための昨年度以前になかった新たな取組みがなされているか）</p> <ul style="list-style-type: none"> ①創意工夫の取組み 	<p>下記項目を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 令和 3 年度に設置した有線 LAN の周知 b. ホームページに CMS（ワードプレス）を導入(再掲 P6 の I (3)①ア) b 参照) c. 宅配荷物の受渡しの簡略化 ・受け渡し場所を倉庫から窓口カウンター横に変更し利便性を向上 d. 自主事業セミナーのハイブリッド開催 e. プライバシーマーク取得に向けての取組み (個人情報の適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者に付与) 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度からの新たな取組みにも着手し、サービス向上に努めている。 ・今後は、より一層のサービス向上をはかるための方策を検討し、実施していただきたい。 	A	

評価項目	評価基準（内容）	指定管理者の自己評価			評価 S～C	施設所管課の評価	評価 S～C	評価委員会の指摘・提言	
		年度	年額 利用料金収入	4～10月合 計 利用料金収入					備考
Ⅲ 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目	(1) 収支計画の内容、適格性及び実現の程度	事業収支計画の達成に向けた戦略的な取組みが適切に実施されているか ①収入の確保及び実績 (適正な経費の執行を含む)	収入の確保は昨年度以上の実績となっている。 ① 収入の確保及び実績			A	・利用料金収入は、収支予算書で定めた利用料金収益(242,350千円)を達成する見込みである。	A	
	平成30	290,149千円 (※3)	172,523千円	※1 平成30年度比 85.1%					
	令和3	197,256千円	100,140千円	令和3年度比 146%					
	令和4	(見込み・※2) 246,916千円	146,853千円 (※1)	※2 ※3×85.1%					
(2) 安定的な運営が可能となる人的能力	安定的な運営が可能となる人的能力を有しているか ①事業実施に必要な人員数の確保・配置従事者への管理監督体制・責任体制・適切な労働環境・安全衛生管理	人員配置を柔軟にシフトし人員を確保 新型コロナウイルス感染症により収入の減少がみられたが、人員の雇用を確保し運営体制は維持。 ①管理監督体制・責任体制は管理体制図 参照 労働環境・安全衛生では衛生管理者を配置、産業医の配置			A	・必要な人員・運営体制を確保している。	A		
(3) 安定的な運営が可能となる財政的基盤	施設管理運営者として、適切な財務状況が確保されているか ①法人(指定管理者を構成する法人)の経営状況	2年度、3年度は共同事業体を構成する3社とも黒字で推移している。 ア) 大阪労働協会 直近の3年間の決算状況 元年度は新型コロナウイルス感染症のため赤字 2年度、3年度は黒字決算 イ) 大林ファシリティーズ 直近3年間は黒字決算 ウ) コングレ 直近3年間は黒字決算			A	・3法人とも黒字決算が続いており、適切な財務状況が確保されている。	A	・財務指標は、キャッシュフローも加味することが一般的であり、次年度はP/Lに加え、B/S、キャッシュフローによって、財政的基盤の評価をしてもらいたい。	

■評価の基準

項目ごとの評価	年度評価	総合評価および最終評価
S：計画を上回る優良な実施状況 A：計画どおりの良好な実施状況 B：計画どおりではないが、ほぼ良好な実施状況 C：改善を要する実施状況	S：項目ごとの評価のうちSが5割以上で、B・Cがない。 A：項目ごとの評価のうちBが2割未満で、Cがない。 B：S・A・C以外 C：項目ごとの評価のうちCが2割以上。又はCが2割未満であっても、文書による是正指示を複数回行う等、特に認める場合	I：評価対象となる年度の年度評価のうちSが5割以上で、B・Cがない。 II：評価対象となる年度の年度評価のうちBが3割未満で、Cがない。 III：I・II・III以外 IV：評価対象となる年度の年度評価のうちCが5割以上。ただし、評価対象期間の後半、取組状況に継続的な改善傾向が認められる場合を除く。

※総合評価がIVとなった場合には、次回の指定管理者選定時に減点措置を講じることとする。

年度評価： A

■年度評価

令和4年度の項目ごとの評価は、全11評価項目中、Sが0、Aが9、Bが2、Cが0である。

評価項目	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		●項目ごとの評価
	指	施	指	施	指	施	指	施	指	施	
I. 提案の履行状況に関する項目											
(1) 施設の設置目的及び管理運営方針	S	A	S	A	A	A	A	A	—	—	S (計画を上回る優良な実施状況)
(2) 平等な利用を図るための具体的手法・効果	A	A	A	A	A	B	A	B	—	—	A (計画どおりの良好な実施状況)
(3) 利用者の増加を図るための具体的手法・効果	A	A	A	A	B	B	A	A	—	—	B (計画どおりではないが、ほぼ良好な実施状況)
(4) サービスの向上を図るための具体的手法・効果	A	A	A	A	B	B	A	B	—	—	C (改善を要する実施状況)
(5) 施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度	A	A	A	A	A	B	A	A	—	—	●年度評価
(6) 府施策の整合性	B	C	B	B	A	A	A	A	—	—	S (項目ごとの評価のうちSが5割以上で、B・Cがない。)
II. さらなるサービスの向上に関する事項											
(1) 利用者満足度調査等	A	A	A	A	A	A	A	A	—	—	A (項目ごとの評価のうちBが2割未満で、Cがない。)
(2) その他創意工夫	A	A	A	A	A	A	A	A	—	—	B (S・A・C以外)
III. 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目											
(1) 収支計画の内容、適格性及び実現の程度	A	A	B	B	A	A	A	A	—	—	C (項目ごとの評価のうちCが2割以上。又は、Cが2割未満であっても、文書による是正指示を複数回行う等、特に認める場合。)
(2) 安定的な運営が可能となる人的能力	A	A	A	A	A	A	A	A	—	—	
(3) 安定的な運営が可能となる財政的基盤	A	A	A	A	A	A	A	A	—	—	
集計結果											
項目ごとの評価 (全11項目)	S	0	0	0	0	0	0	0	—	—	●総合評価及び最終評価
	A	10	9	7	9	—	—	—	—	—	I (評価対象となる年度の年度評価のうちSが5割以上でB・Cがない)
	B	0	2	4	2	—	—	—	—	—	II (評価対象となる年度の年度評価のうちBが3割未満で、Cがない。)
	C	1	0	0	0	—	—	—	—	—	III (I・II・IV以外)
年度評価	B		A		B		A		—		IV (評価対象となる年度のうちCが5割以上。ただし、評価対象期間の後半、取組状況に継続的な改善傾向が認められる場合を除く。)
総合評価	III										
最終評価											